

## ドミトリー（（東海）ユーザー宿泊施設）の利用について

令和7年1月24日

東海キャンパス所長裁定

J-PARC のドミトリー（（東海）ユーザー宿泊施設）が満室になり、希望しても利用できない共同利用者（ユーザー）が発生していることから、ビーム利用あるいは関連する作業を行う利用者が優先してドミトリーの利用ができるよう、以下のような取り扱いとします。

1. J-PARC のビーム運転が予定されている期間中（J-PARC 運転期間）の 15 名以上の宿泊を伴う参加者が見込まれる会合（研究会、ワークショップ、コラボレーションミーティング、等）の参加者については、会合開催初日の 10 日前午前 9 時（日本時間）まではドミトリーの予約は控えていただくこととする。
2. 会合の参加者については、JAEA 外来者用多目的宿泊施設（JAEA Tokai Mirai Base）や近隣民間ホテル等の利用をお願いします。特に JAEA 外来者用多目的宿泊施設（JAEA Tokai Mirai Base）の利用に際しては、J-PARC 職員を通した申し込みを要することから、利用申し込みについては、各会合の事務局を担当する職員の協力をお願いします。
3. ビーム利用あるいは関連する作業を行う共同利用者は、満室の事態をできるだけ避けるため、宿泊予定初日の 10 日前よりも前にドミトリーの予約をすることが望ましい。
4. 現在運用されている「各種研究会における（東海）ユーザー宿泊施設の利用について」については、J-PARC 運転期間においては適用除外とする。

### 参考

J-PARC の運転スケジュール：<https://j-parc.jp/c/operation/index.html>

J-PARC で開催される大型の会合カレンダー：

[https://is.j-parc.jp/uo/data/dorm/meeting\\_schedule.pdf](https://is.j-parc.jp/uo/data/dorm/meeting_schedule.pdf)

なお、以上の措置を半年あるいは1年程度実施した上で状況を見て、必要に応じて見直します。